



県庁各課（所）のみなさまへ 障害者就労施設等への 物品等の発注にご協力をお願いします

障害者が地域で自立した生活を送ることができる社会をめざし、障害者就労施設等が良質で安定的な仕事が確保できるよう、官公需に係る発注の拡大に取り組んでいます。

平成25年4月に施行された「障害者優先調達推進法」では、障害者就労施設等からの物品及び役務の調達を推進することとなっています。発注にご協力をお願いします。

- 障害者就労施設等における提供可能な品目等について
障害福祉課ホームページに、次の一覧を掲載していますので、物品等を調達する際に参考にしてください。

<http://www.pref.ibaraki.jp/hokenfukushi/shofuku/kikaku/shofuku/b/b-3.html>

- ・ 障害者就労施設等における提供可能な品目一覧
- ・ 茨城県共同受発注センターHP（登録事業所一覧）
- ・ 福祉の店「ハーネス」HP（商品カタログ）

- 障害者就労施設等への発注窓口について

茨城県共同受発注センター <http://www.hariness.jp/kyodo/index.html>

TEL: 029-243-3022

障害者就労施設へ物品等を発注したいが、どの施設に発注してよいかわからないなど、発注先の情報収集等にご活用ください。

- 障害者施設との随意契約について（「茨城県財務規則の解釈及び運用」平成28年4月1日施行）
障害者支援施設や障害福祉サービスを行う施設等と随意契約により契約しようとするときは、1人の者の見積書で処理することができます。

発注の際は、福祉随契の手続き（発注見通しの公表等）が必要となります。

<主な発注例>

- 【物品】事務用品：窓あき封筒購入、ブックコートフィルム、図面袋、図書室用品
- 食料品：イベント記念品・手土産（焼き菓子、コーヒー、ジャム、グラノーラ）
お弁当・パン（会議・イベント用）、給食用食材（野菜・おやつ）
- 小物雑貨：イベント記念品（キーホルダー、ストラップ、エコバック、箸置き、
クリアファイル、しおり、コースター、ポケットティッシュ、マグネット）、
花苗
- その他物品：ウエス、書架

- 【役務】印刷：名刺（点字名刺含む）、封筒、チラシ、ポスター、冊子、缶バッジ、のぼり旗、
名入りノベルティ
- クリーニング：シーツ・毛布等、車座席カバー
- 清掃・施設管理：除草、剪定、床清掃、ワックスがけ、窓ふき、洗車
- 情報処理：ホームページ作成、システム保守管理、データ集計、イラスト作成、テープ起こし
- その他の役務：封入・箱詰め作業、シール・ラベル貼り、筆耕、リサイクル（資源の分別）、
シュレッダー、縫製

